

評価基準

評価項目		提案書類	評価の視点・判断基準	配点
組織評価	履行実績	業務等実績調書(様式ウ)	令和3年4月から令和8年3月末までに完了した、「国、地方自治体、企業・団体等のプロモーションツールの制作に関する業務(9,300,000円以上のもの)」の実績がどの程度あるかを評価する。 5点:同種業務の実績が5件以上ある 3点:同種業務の実績が3~4件ある 0点:同種業務の実績が1~2件ある	5
	実施体制	組織調書(様式イ)	業務に応じた担当者の配置や構成が明確であり、迅速・柔軟に対応できるか等を総合的に評価する。 10点:担当者の配置や構成が明確で、バックアップ体制が十分に整っており、迅速・柔軟に対応できる。 5点:担当者の配置や構成は明確である 0点:担当者の配置や構成が明確でない	10
担当者評価	主任担当者	同種業種の実績 配置予定者調書(様式エ)	令和3年4月から令和8年3月末までに完了した、「国、地方自治体、企業・団体等のプロモーションツールの制作に関する業務」の実績がどの程度あるかを評価する。 5点:同種業務の実績が5件以上ある 3点:同種業務の実績が2~4件ある 0点:同種業務の実績が1件ある	5
	担当者	同種業種の実績	令和3年4月から令和8年3月末までに完了した、「国、地方自治体、企業・団体等のプロモーションツールの制作に関する業務」の実績がどの程度あるかを評価する。 5点:同種業務の実績が5件以上ある 3点:同種業務の実績が2~4件ある 0点:同種業務の実績が1件ある	5
実施方針等	業務理解度	業務等の実施方針(様式ケ)	業務の目的、内容の理解度が高い場合に評価する。 10点:本業務の目的、内容を十分に理解している。 5点:本業務の目的、内容のいずれかにおいて理解不足である。 0点:本業務の目的、内容すべてにおいて理解不足である。	10
	業務手順	業務等の実施手法(様式コ)	(1)業務実施手順を示すフローの妥当性が高い場合、(2)業務実施のスケジュールの妥当性が高い場合に評価する。 5点:(1)、(2)のいずれにも該当する場合 3点:(1)、(2)のいずれかが該当しない場合 0点:(1)、(2)のいずれにも該当しない場合	5
提案内容評価	動画	企画書(任意様式)	ながさき刺ししゃぶの美味しさや他都市と差別化された魅力等、ながさき刺ししゃぶのブランド価値が顕在化した企画や構成となっているかどうかを評価する。 10点:非常に優れている 8点:優れている 6点:標準的である 4点:やや劣っている 0点:劣っている	10
	冊子		ながさき刺ししゃぶのメニューコンセプトや長崎の魚の魅力の他、各飲食店で提供しているメニューを紹介することによって、メニューのブランド価値が伝わり、店舗への誘客につながる企画や構成となっているかどうかを評価する。 10点:非常に優れている 8点:優れている 6点:標準的である 4点:やや劣っている 0点:劣っている	10
	ポスター・キービジュアル		ながさき刺ししゃぶの魅力が分かりやすく伝わり、イメージの定着及び認知拡大につながる提案かどうかを評価する。 10点:非常に優れている 8点:優れている 6点:標準的である 4点:やや劣っている 0点:劣っている	10
	ロゴ		ながさき刺ししゃぶのイメージが分かりやすく表現されており、訪問客や市民に親しみがあるデザインかどうかを評価する。 10点:非常に優れている 8点:優れている 6点:標準的である 4点:やや劣っている 0点:劣っている	10
	グッズ		訪問客や市民、事業者(飲食店やスーパー等)が利用したくなるようなデザインとなっており、ながさき刺ししゃぶの効果的なプロモーションにつながるかどうかを評価する。 5点:非常に優れている 4点:優れている 3点:標準的である 2点:やや劣っている 0点:劣っている	5
	情報発信		業務の目的やエビデンスに基づいた実施企画となっており、ロコミやパブリシティでの拡散が見込まれるかどうかを評価する。 20点:非常に優れている 16点:優れている 12点:標準的である 8点:やや劣っている 0点:劣っている	20
参考見積	業務コストの妥当性	業務コストの妥当性について評価する。 配点×最低見積額÷見積額(小数点切り捨て)	5	
合計				110

※合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。合計点が最も高い者が複数いる場合は、「提案内容評価」の合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。さらに、その複数者の「提案内容評価」の合計点が同点となった場合は、参考見積金額が最も低い者を、さらに、その複数者の参考見積金額が同額であった場合は、くじにより受託候補者を特定する。
※「提案内容評価」において、いずれかの項目について委員全員の配点が0点のものがある場合、または委員全員の評価の合計点が満点の2分の1未満の場合は、受託候補者として非特定とする。